

2020年11月9日

国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長様
東日本高速道路株式会社 関東支社 東京外環工事事務所長様
中日本高速道路株式会社 東京支社 東京工事事務所長様

日本共産党世田谷区議団
日本共産党世田谷地区委員会

外環道 陥没事故に関しての申し入れ

10月18日調布市で、地下トンネル掘進工事の直上での住宅街の道路陥没が発生しました。11月4日、陥没周辺の地盤調査において、幅約4m、長さ約30m、厚さ約3mもの、新たな空洞が発見されました。

この間、喜多見・成城の、浅深度・大深度でシールドマシンが通過した真上・周辺に住む住民の方々から「世田谷でも同様の事態が起きるのでは」「寝ているときに突然の陥没等起きたら、命が守れない」等々の声が寄せられています。既に区議会には、平成29年4月、成城等の住民から、地盤沈下や陥没等万一の事態に対し、実効性を伴う避難計画策定を求める陳情が継続となった経緯もあります。この間の住民及び区議会での指摘・懸念が現実となり、地域の不安は高まっています。

区内でもこの間、シールドマシン掘進に伴う地下水流出や空気漏れ更に振動・騒音被害が発生しました。今後、浅深度でのランプ工事も計画されています。

地上部に影響が無いとした大深度工事の前提が崩れる重大事態であり、区民の命と暮らしを守る立場から、以下申し入れします。

記

- 1、区長が10月20日、事業者に求めた4項目について、きちんと実行すること。
- 2、区民への説明会を実施すること。参加希望する区民等の参加の保障と公開性を担保すること。
- 3、平成30年12月27日付け「東京外環(関越~東名)トンネル工事の緊急時の対応について」については、地域住民交えての見直し・改善を図ること。
- 4、陥没時など異常事態における連絡体制及び現場対応が適切に行われるよう、今後、事業者として、区への迅速かつ丁寧な連絡と現場対応体制の構築を図ること。
- 5、東京外環トンネル施工等検討委員会の事故の検討結果を裏付ける資料や検討過程を公開すること。また、検討委員会以外の専門家による議論の場を早急に設置すること。
- 6、住民の命を脅かし、莫大な経費を浪費する外環道計画は即刻中止すること。

以上